

会議記録（要旨）

委員会の名称	第6回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和3年3月13日（土） 13:30～15:40
開催場所	広陵町総合保健福祉会館（さわやかホール）4階中会議室
出席委員の氏名 及び人数	中川幾郎委員長、大藪慎二副委員長 石井保雄委員、良佳信委員、坂口忠雄委員、 寺井保委員、松井宏之委員、松本茂章委員 計8名
欠席委員の 氏名及び人数	生嶋純子委員、宿久和美委員、竹井三男委員 計3名
出席職員 の職・氏名又は人数	<事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課長 尾崎充康、同課長補佐 芝賢明、 芦原徹 <事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習スポーツ課長 増田晴彦、同 課長補佐 池島清隆 <運営支援> 特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	4人
議題 又は 協議事項	1 開会 2 委員長あいさつ 3 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）に ついて 4 まとめ 5 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
事務局	○開会 ・ただいまから、第6回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあ り方検討委員会を開会します。 ・生嶋委員、宿久委員、竹井委員は所用のため欠席されておられます。 ○資料の確認（本日本配布と事前送付） ・本日本配布資料 次第、参考資料3 スケジュール予定（差替版）、前 回議事録（差替版） ・事前送付資料 資料1：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に 関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）、参考資料 1：広陵町の文化芸術振興について、参考資料2：広陵町文化祭参

	<p>加体験型事業及び広陵町文化協会総合展について</p> <p>資料1を以下「ビジョン」と表記する。</p>
2 委員長あいさつ	
中川委員長	<p>○この度奈良県自治会連合会のニュースレターに文章を書かせていただきました。その中で、地域社会は戦後の近代化を支えてきましたが、自治会をはじめとする地縁組織の衰退に歯止めをかけるために、地域社会を横につなぐ、いわゆる「小規模多機能自治組織」を構築していく動きがあり、これを自治基本条例（まちづくり基本条例）で基礎づけていく自治体が出てきていることを、広陵町や王寺町での自治（まちづくり）基本条例を例にあげて述べたところです。</p> <p>○一方で、広陵町のように小さい自治体でも文化芸術政策を整理し直して行こうという自治体が現れてきています。規模は様々ですが、私が関わっている堺市、東大阪市、草津市、伊賀市、四日市市、酒田市等では、小中学校と連携して文化芸術の供給・派遣事業をスタートさせています。また0歳児から就学前の子どもにも文化芸術に接する機会を与える、アートスタート事業を開始しているところもあります。そのような動きをにらみながら、広陵町での文化芸術の事業展開を構想していただければ幸いです。</p> <p>○これらの動きの底流にあるのは、住民自治と団体自治の領域の相互拡張、各種の学校との連携です。この動きと離れた文化芸術政策はあり得ないということを申し上げたいと思います。</p>
3 広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）について	
中川委員長	<p>○今日も皆様のご協力を得て議事を進めていきたいと思っております。</p> <p>○まず、広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○資料1によりビジョンの説明があった。</p>
中川委員長	<p>○ありがとうございました。資料1ビジョンは事前に送られておりますので、お目通しをいただいていると思っております。</p> <p>○この資料の位置づけを再確認しますと、行政の行動規範となる文化芸術の基本計画のベースとなるものです。まだ、大きな枠の段階です。これを基に基本計画を策定すると同時に、公民館がどうあるべきかという、ハード、ソフト、その基礎であるヒューマンのそれぞれを設定していくことにつないでいきたい。</p> <p>○こういう流れで進めていくことについてはご確認ください。</p> <p>○では、このビジョンについてご意見を賜りたい。</p>
委員	<p>○この委員会の検討事項としては、公民館建替のことと公民館をこういうふう運営したら良いのではないかという二つがあると思うが、私は公民館建替ということで前に進めていただきたい。できたら、公民館を</p>

	<p>こういう風に運営していきたいという方向が出ればよい。</p>
委員	<p>○ビジョンの P6 の、「行政（町）における課題」のところで、「公民館建替の方針が不明確」と書いてあるが、どういう意味で「不明確」なのか。今の段階では歴史資料館との複合した施設でもって設置するという方向がこの委員会でも出ており、なんら「不明確」ということではないのではないか。書き方として適切ではないのでは。</p>
中川委員長	<p>○「不明確」というのは、このビジョン作成前の時点でのことですね。複合施設で行くというのは確認済みなので、この部分は削除してはどうか。新しく建てられる施設は、資料館も併設した複合施設とすることは確認済みなので、公共施設総合管理計画に則って新公民館のあり方を示していく必要がある、というような書きぶりでしょうか。</p>
事務局	<p>○委員会の始まる前は不明確であったが、議論の積み重ねの中で、複合施設として総合管理計画の考え方に基づいて整備されるという方向です。</p> <p>○昨日の3月議会で、町長の答弁として、「教育文化の拠点である中央公民館の建替要望につきましては、単独ではなく複合化を進め、すべての世代の集まり、交流の拠点をめざすため、公共施設等総合管理計画の基本的考え方のもとビジョンをまとめたと思います。」とありました。</p> <p>○当初は不明確だったのが、現在では不明確ではなくなっているということでご理解ください。したがって、ここの部分の表現は修正させていただきます。</p>
中川委員長	<p>○書き換えということでお願いします。委員、それでよろしいですね。</p>
委員	<p>○はい。結構です。</p>
委員	<p>○ビジョンという限りでは、まず「文化の薫り高いまちづくり」とか「文化芸術の花開くまち」とかの夢が提示されて、それを受けて（文化芸術）施策のあり方や公民館がどうあるべきかと言う展開になるのかと思った。ビジョンを読んで、ダブったところが多いという印象を持ったし、わかりにくいと思った。このビジョンは、検討委員だけが読むのではなく、町民のみなさんにも配布され、今こういう議論が進められている。公民館建替もこういう方向で行くのかということを確認される大事な文書だと思うわけです。</p> <p>たとえば、「求められる公民館像」とか公民館はどうあるべきか等はまとめても良いのでは。</p> <p>○また、P10の「広陵町の文化芸術推進基本計画に関する基本方針」の所でまた「基本理念」「基本方針」が出てきている。この冊子全体がビジョン、基本方針について語っているものであるので、最初の方に置く</p>

べきではないか。そういう文章の整理をしてもらいたい。

委員

○自治基本条例については別の所で議論されているので良いのだが、P6の、「町民における課題」のところ、「求められる。」とかの文末になっている。また、「公民館活動において、公民館の本来の意義について再認識する必要がある。」とあるが、これは町民の課題ではなく、むしろ行政が「公民館の本来の意義」を明らかにしてこなかったことに原因があるので、町民に「再認識する必要がある。」というのはどういう意図なのか。この辺も整理が必要なのではないか。

○P1の「はじめに」の「ビジョンの意義」のところだが、この委員会が設けられた経緯を簡潔に記せば、委員会設置条例にある委員会の三つの役割がよく理解されるのではないか。

○もう一点、P1の「検討委員会はこれらについて審議し、ビジョンは今後作成される『広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）』（公民館のあり方及び建替等に関することを含む。）」の括弧書きの部分だが、委員会設置条例の第2条の「（1）基本計画に関することと」、「（2）町が目指すべき公民館のあり方及び建替等に関すること。」とあるのに、（2）の建替の部分が（1）基本計画の一部となり建替に関することの独立性がなくなるのではないか。この委員会は、公民館建替を目的として、どういった公民館であるべきか、文化芸術のソフト面の検討、文化芸術の方向が必要か、を議論する場だ。公民館の建築は別個に議論されないといけないのではないか。括弧書きにすると、公民館の建替に関する議論が変わっていくのではないか。その辺の整理をお願いしたい。

委員

○公民館で活動してきて、人材が育ってきていないと感じる。誰が活動を担うのか、ということにも通じる。公民館を建て替えて、行政が文化芸術に関する人材を育てる仕組みをつくって欲しい。これはなかなか難しく、一朝一夕ではいかないと思うが。

委員

○自治体文化政策の専門家として言わせていただく。文化施設を法的に整理してみると、一つは劇場音楽堂法によるもので、音楽ホールや劇場など舞台芸術の場がある。もう一つは、博物館、美術館などヘリテージの継承に関わる施設で、これには博物館法がある。美術館も広い意味で博物館（ミュージアム）です。三つ目は図書館法に基づく図書館や映画、記録を扱うドキュメント系です。最後に社会教育法に基づく公民館があり、生涯学習の場として機能している。

○このうち、公民館は子どもからお年寄りまで多世代にわたっていわば縦系、劇場ホールや図書館、博物館などは各分野をカバーするいわば横系で、縦横で文化芸術という布を紡ぐと考えても良い。

○このビジョンは、現状と課題の後、すぐに公民館につながっているが、今言ったように文化政策的には四つの領域があって、いろいろな経過はあるのだろうが、公民館はそのうちの一つである。そのことは意識して

	<p>おいて欲しい。</p>
委員	<p>○かぐや姫ホールがあって、また図書館がある。それに歴史資料館ということもある。そこに縦糸としての、多世代を対象とする公民館があるが、これらをビジョンは（基本計画もだが）、四つの根拠法に配慮してバランス良く整理をする必要があるのではないか。</p>
中川委員長	<p>○公民館の中に何でも入れ込もうとすると未整理になる、という指摘だと思う。公民館の中に、ホールの要素、博物館的要素、図書館的要素、生涯学習センター的要素の四つがあるということだ。</p>
委員	<p>○最近では、生涯学習センターの中に、博物館機能や図書館機能、さらには地域の物産を扱う機能(産業センター)も入れているところもある。長期的にはそこらも意識しておいたほうが良い。</p> <p>○人材育成機能、歴史資料館機能などをバランスよく持つようにしていかなければいけない。</p>
中川委員長	<p>○当初は、劇場音楽堂法によるホールなのか、公民館附属施設としてのホールなのかという議論があったが、広陵町では後者に決着したと理解している。</p> <p>○公民館の機能の中に、ホールの機能、博物館（郷土史料館）的機能、図書館的機能をきちんと意識して整理しておかなければならないということだ。</p> <p>○基本計画を作る際には、そのあたりの機能のカテゴライズが必要という助言だ。</p>
委員	<p>○これまでも、複合施設という形で意見を出させていただいた。どういう形での複合化が、町民に喜ばれるのかを目指して議論して、喜ばれる施設を作っていきたいと思う。</p> <p>○人材育成の必要性はもちろんだが、今後育てていくべき組織、広陵町の文化芸術を広げていくための組織を確立していかないといけない。現在は文化協会、育成クラブ、古文化会などがあるが、それらを含めて、町全体の文化芸術を広めていく何らかの組織が必要だ。</p> <p>○専門的職員が施設にいと指導もできるし、町職員の人材育成も重要だ。</p> <p>○子どもからお年寄りまで幅広く利用していただけるよう、施設、建物のあり方を考えていただければありがたい。</p>
委員	<p>○ビジョンの P6 に、一般的課題、行政における課題、町民における課題があげられているが、これら課題に対してどうするかというような対策は考えられているのでしょうか。課題に対しては対応策を示す必要がある。</p>

	<p>○基本方針を実行していくと、公民館をプラットフォームにするとか、施設ができるまでどのくらいの時間がかかるのか。良いことがたくさん書かれているが、全部やっていくと（実行すると）どのくらい時間がかかるのかお尋ねしたい。もう少しまとめて、実行可能となるように進めていただきたいと思います。ビジョンを見ていると、何かよそのまちのことに思える。</p>
中川委員長	<p>○それについて、事務局から心意気だけでも説明してください。</p>
事務局	<p>○課題については、これまで議論してきた課題を整理・羅列しただけになっている部分もある。本来は、項目としてあげた以上、それぞれに方向性、対応策を示す必要があると思う。基本理念を前に持ってくると大きく変わるので、構成等を含めて検討したい。</p>
中川委員長	<p>○建物を建てるまでには時間がかかるのではないかというご指摘だが。</p>
事務局	<p>○これは従前から議論になっているように、ビジョン P6 の行政における課題の中の「公民館建替の方針が不明確」という記述への異論もありましたし、令和元年9月議会での町長答弁「概ね5年をめどに基本方針を決定し、その後できるだけ早期の建替を目指す」があり、今の段階ではこれにつけるものと考えている。この答弁をリミットとして早くできるように意識を持って取り組んでいます。</p>
中川委員長	<p>○この委員会での議論が町長の言う「基本方針」と理解して良いですか。</p>
事務局	<p>○概ねそういうことです。</p>
大藪副委員長	<p>○皆さんの仰っていることは私の言いたいことと重なりますのでその部分は省略します。このビジョンを一般の町民のみなさんがご覧になった時、どうして公民館の建替の議論をしているのが分かりにくいのではないか。「はじめに」の部分にでも、なぜこの委員会が発足し、設置条例にあげられている委員会の役割が定められたのか、そのいきさつを書いた方が良いのではないか。こういう動きの中で町はこのような対応を取ったということを書くべきでは。</p>
中川委員長	<p>○意見として承っておきたいと思います。同じ意見がありました。 ○これから第2ラウンドに入ります。</p>
委員	<p>○建替の時期について、「概ね5年をめどに基本方針を決定し、その後できるだけ早期の建替を目指す。」と町長の答弁があったが、5年以内というのは2年でも3年でも、5年以内なら良いということだろう。町</p>

長の任期は令和3年6月で、答弁が令和元年9月なので、2年もない。任期までに文化芸術の基本計画と公民館建替の方針を出さないと、言い放しということになる。

委員

○町長が令和元年9月議会でこういう答弁をされ、12月議会にこの検討委員会の設置条例が上程された。その時ある議員があと2年の任期だがスケジュール的にはどうなのかという質問があった。その時、奥田部長ができたなら1年以内長くても2年以内に方針を作ると、議会で明解に答弁されている。そこをきちんとふまえて議論を進めるべきだ。いろいろな事情でそうならない場合もあるかも知れないが、その場合はその時点での課題を整理すべき。文化芸術の方向が議論されビジョンもできつつある。そのもとで二つの流れがあるというあたりの整理をしてもらいたい。

○昨日町長が、「公共施設総合管理計画の基本的考え方に基づいて」と発言されたというが。

事務局

○公共施設総合管理計画の基本的考え方というのは、「複合化」ということです。

委員

○わかりました。

○複合化という点では、歴史資料館とか防災拠点とかとの複合化が議論されてきたが、「要望する会」は、近隣の川西町の文化施設（川西文化会館）を見学に行った。住民の要望も取り入れ、木材を多用した、子どもたちが自由に遊べる子育て拠点としても機能していることに感銘を受けた。複合化の議論をする際には（歴史資料館と防災拠点の）二つだけに限らないでこういうたったことも考慮してアイデアを出し合い幅広く考えたい。

中川委員長

○複合化ということについて、法律準拠の劇場とか、博物館法準拠の歴史資料館、あるいは図書館を併設するというのが複合化ということで、今委員が仰ったのは「多機能」ということです。子育て機能があるとか多様な機能を備える、ということですね。複合という言葉と多機能という言葉とを整理して使いたい。

○前にも確認したが、公民館に附属するホールは、劇場音楽堂法に準拠する施設ではないということです。多機能の中のホール機能を付随させるということです。公民館の付随機能については今後の議論になると思いますが、ホールを考える際には町民の中でどれだけ舞台を使う活動があるのかなど団体等へのヒアリングを含めたりサーチが必要だ。

○その意味で、先ほど提起された人材育成に関してはもっと議論しなければいけないと思います。どんな人材を育てるかをビジョンに盛り込み、計画に投影していく必要があります。

委員	○行政は、公運審を実際に作るつもりなのか。一般町民、民間の意見を取り入れる仕組みは本当にできるのか。
事務局	○これまでの委員会でも質問がありましたが、それらの一連の質疑の状況を見て、これは作ると見たと言っておられました。 ○社会教育委員は今現在欠員であるが、年度が変われば立ち上げたい。 ○公運審については、作る方向で討論させていただいています。
委員	○作る方向というが、何時頃になるのか。
中川委員長	○前向きの姿勢を見せていただいたということだろう。後退することはないだろう。
大藪副委員長	○過去の行政の対応を考えると、今後は期待できるのかどうか。
中川委員長	○本委員会は条例設置であり、発言は公式発言と見なされます。議事録も残り公表されます。したがって先ほどの事務局の発言はかなり踏み込んだ、それなりに重いものにとらえるべきと思います。 ○以前、社会教育委員が不在であるのはマズイと申し上げた。社会教育委員会をバックアップする図書館協議会、公民館運営審議会、スポーツ審議会等の代表が社会教育委員会を構成するのがベストと思う。
委員	○官と民の接点というのが私の研究テーマであるが、官に任せていてはいけないとも思っている。 ○委員にお尋ねしたいのですが、前回の会議で、民間の喫茶店が音楽の発表や交流拠点、ラジオの発信拠点となっているとのご指摘がありました。公民館等でたとえば写真の展示をしてもあまり客は来ないけど、感じの良いカフェなどで同じ展示を行うと沢山の人が見に来るというような話はたくさんある。文化においては民の力は大きいと思うが、もし公民館が建て替わったとき、民がどのような関わりを持てば良いのか、お考えがあればお聞かせ願います。
委員	○私の知っている喫茶店では、文化的行事をコンサート形式でやられています。ラジオの関係でもやっておられ、以前は河合町でもそういうことをやられていた経緯があります。そういう関心を持っておられる民間の施設なりは、何かやらないかという声かけをしたら応じてもらえるのではないかと。 ○公民館も、ラジオのキー局になることも含めて、情報発信拠点になっても良いのではないかと発言させていただいた。
委員	○図書館には最初はカフェやたまり場的な場所を持つという発想はなかったと聞くが、狭い場所ではあるがカフェをつくったという。しかし

委員	<p>小さいので収益もあげにくく運営もきびしいものがあると聞く。これから考えると、施設を建てる際には、将来的にもどのような機能を持つかをしっかり考えておく必要があるということだろう。</p>
中川委員長	<p>○建替の話も、こういう機能が欲しい、こういう機能が必要だからこういう建物にしてほしいというような前向きな議論にしていく必要があると思う。</p> <p>○公民館運営審議会は、そういう議論をしていく場でもあると思うが、官的になるか民的になるか注意をしていく必要がある。資源を有効に活用できるようにすべき。</p> <p>○アートマネジャーについても、このまちは県で一番アートマネジャーが育つまちということになれば、人づくりのまちとして広陵町のブランド価値は高まるだろう。</p>
委員	<p>○今日は、この（案）をビジョンとして固めてもよいかという議論を行っています。いろいろなご意見を事務局で集約して、修正するところは修正し、最終的には委員長、副委員長に委任し、各委員に配付するという形になると思う。</p>
中川委員長	<p>○ビジョンのP3「ウ 制度」の一行目、「国は表現の自由と表現者の自主性を尊重しつつ、」とあるが、基本法には「表現者」という文言はないし、この文言は幅広く誤解を招きかねない。また、文化芸術基本法前文の引用として、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもの」と、ここで切っているが、その後たいへん重要な「、世界の平和に寄与するものである。」の文言が略されているのはおかしいのであって、引用するなら正確に全体を引用すべきだろうと思う。文化芸術の一番の基本は平和であることと考えるからで、そこは省略して欲しくない。</p>
事務局	<p>○「表現者」という用語は法律で使われていないし誤解を招くかも知れないのでこの前後の文章は削除してはどうか。</p> <p>○また、文化芸術基本法の引用は、どこまで引用するかについてはいろいろな考えがあるので、参照できるように資料として添付して欲しい。</p>
委員	<p>○「表現者」のセンテンスは削除を含めて再検討し、文化芸術基本法は資料として添付します。</p> <p>○大阪府熊取町という人口約4万3千人の広陵町より少し人口の多い町ですが、町役場の隣に熊取町公民館があって、300人くらいのホールを</p>

持つ町民会館と併設されています。今建替実施中ですが、ホール部分は取り壊して公民館部分は改修すると聞きました。なぜ建替をするのかはわかりませんが、建物を分けて建設（改修）するのはある意味で先駆的事例と言えるかと思います。

委員

○今後小さなまちで、公民館などの文化施設の建替が各地で進むと思われるが、その意味で広陵町での公民館建替も注目される可能性はある。

中川委員長

○参考に、ということですね。

委員

○ウィズあかしを視察すると資料にはありますが、川西町の川西文化会館を視察することを提案したいと思います。ここは女性の意見を取り入れて子育て機能を取り入れており、今の時代を先取りしたような公民館（複合施設）だ。まず、そこに視察に行くのが良いのでは。

中川委員長

○今日出た意見を反映してビジョンを作り直していただきたい。修正箇所を確認しておく。

○「はじめに」の「ビジョンの意義」のところは、委員会がスタートする前の背景を書き込んで欲しいという意見です。これは書き加えてください。また、設置条例にあげられた委員会の役割については三つ書き込まれているのでこれは良いのだが、今後策定される「基本計画」の位置づけについては、ここでは『「広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）」（公民館のあり方及び建替等に関することを含む。）』とあるのが、括弧書きの部分は建替の検討を矮小化する懸念があるということですが、この部分を後でもう少し説明してください。「(2)背景のウ制度」のところ、「表現者」という文言がしっくりこないということでこの部分は削除します。

○P6の「一般的課題、行政における課題、町民における課題」のところは、書きぶりに少し配慮があった方が良いという意見がありましたのでご検討ください。ただ、行政に対してはずいぶん手厳しい現状分析となっています。これも検討してください。町民における課題については、それらに対応する行政の責任があるのではないかという意見もありました。これは、提案ですが、町民における課題と行政における課題は表裏一体のものなので、それを対応させる形に書けば良いでしょう。

○P10の「5 推進にあたって」の③に「今後、再整備する中央公民館を核に、各種施設との連携・ネットワークのもと推進する。」があるので、公共施設総合管理計画について書き足せるのではないかと。公共施設総合管理計画は、各施設単体で考えるのではなく、全部を見渡した上で推進するというものですね。ですから、ここに「公共施設総合管理計画」という文言を入れても良いのではないかと。さらに、「複合化」及び0歳児からお年寄りまで各世代、性別に関わりなくみんなが使いやすい多機能化を検討するとはっきりと謳えば良いですね。

	<p>○同じく P10 の「6. 基本方針」のところで、基本理念と基本方針が重複しているのではないかという意見がありました。それと、「誰もが文化芸術にふれ合える機会の創出」のところに「高齢者や子ども、障がい者、働く世代、子育て世代、介護世代等へのアプローチ」とあり幅広い配慮はなされていますが、ここに「非婚」「単独世帯」、すなわち「ひとり暮らしの人」というものも書き加えてはどうか。</p>
中川委員長	<p>○P15 の資料編ですが、ホールの席数（キャパシティ）を入れてください。これを基にホールや各施設の役割分担を考えていくこととなります。広陵町内のホールについては法律（劇場音楽堂法）に基づくものではないと思うので、それぞれの役割を注で書き込んでください。</p>
委員	<p>○P2 の、「1 はじめに (1) ビジョンの意義」の半ばあたりだが、この委員会の役割として三つが挙げられている。1) と 2) は独立した諮問内容なので、ここの表記のように括弧書きで書かれると 2) の「公民館建替等に関する事」が「基本計画」に含まれることになり、3) の諮問の独立性がなくなり薄められてしまうという懸念がある。この 1) と 2) は、並行して進められるべきものであると思います。したがって、わざわざ括弧書きをする必要はあるのか。それぞれをきちんと書き込んでおけばよいのではないかという意見です。</p>
中川委員長	<p>○括弧内を削除したら良いですね。</p>
委員	<p>○そうです。</p>
中川委員長	<p>○基本計画の中で、公民館の機能や活動内容を書き込むので、基本計画ができると公民館の機能部分はほぼカバーできていると考えられます。基本計画ができれば公民館のあり方も見えてくると思います。</p>
事務局	<p>○ちょっと違うイメージを持っているのですが。ビジョンを作成したところから、基本計画づくりと公民館建替の具体的検討の二つの流れになっていくと考えていました。ここの括弧書きがあると公民館建替が薄まってしまうのではないかと懸念は理解できますが、この括弧書きがなくなると逆にこの一年議論してきて公民館建替の件はどうなったのだろうかと不審に思われる危険性はないのでしょうか。</p>
委員	<p>○基本計画の項目（中味）がこれまで示されていないので、そこがわからないのです。そこを提示してもらわないといけないのではないかと。 ○建替に関しては、基本理念があって、基本構想があって、先ほど話が出た多機能の部分、すなわちどういった施設があるのか、ハードですね、が議論され、次にどこに建てるのか、財政的にはどうするのかというのが一般的な流れだと思う。この辺と基本計画の関係がわからないので</p>

す。もちろんダブる部分もあるでしょうが。
○もし、案があるのなら提示してもらいたい。

事務局

○基本計画の具体的な中味のアイデアは今の段階ではありません。そういう意味では、ここの括弧の部分は削除した方が良いのかもしれませんが。先ほど発言した部分は修正させていただきます。

中川委員長

○曰く言い難い進め方をせざるを得ないところに来ていると思う。片や基本計画を作成していくと、こんな事が抜けているとかこの辺は重要なので強調しようとか、いろいろな気付きが出てくる。それらを公民館のあり方に反映していけば、よりよいものができる。そういうやり方を是認して進めていこうということではないか。はじめから枠を固く決めて、これ以外のことは議論しないとすると、かえって公民館のビジョンを狭めてしまうことになる。

○今申し上げたところを修正し、委員の皆さんに見ていただき、確定版にしていきたいと思います。これが、『広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）（文化芸術と生涯学習のビジョン）』として策定できるということです。これが、広陵町の文化芸術振興の基本方向を定めると同時に、公民館建替の指針としていくという、大枠を定めたものです。

○次の基本計画は、理念部分とかの骨格はこれが使われますが、より細やかに、個別の事業をピックアップして一覧していきます。その意味では、公民館も、「公民館事業をやっている」では済みません。一事業ごとにカード化しリストアップしていく作業が必要となります。それら教育委員会における事業、町長部局における事業を基本計画の柱に配列していくわけです。役所で言う款項目節（大項目、中項目、小項目……）の分類に体系化されます。これには、施策の達成目標が紐付けされます。それを数値化したものがいわゆる KPI(Key Performance Indicator)です。これを用いて事業の進捗を年度毎に分析・評価していきます。KPIは、施策推進上の重要なものさしとなります。行政のそれぞれの計画はこのように評価・改善されながら運用されますが、その最上位計画が総合計画です。総合計画を中支える文化芸術推進基本計画ができ、公民館は基本計画を実施する拠点となります。この基本計画は公民館だけの計画ではありません。図書館も、資料館も、町長部局の文化芸術に関する事業も含んだ、幅の広いものとなります。

○そのような基本計画のベースとなるビジョンを、今日の皆さんの意見を入れて修正し確定版にしていくということです。

事務局

○今日の意見をふまえて修正し、委員長、副委員長と協議しながら確定版とし、最終的に委員の皆様にお示ししていきたいと考えております。
○講評ですが、委員長からは今いただきましたので、大藪副委員長にお願いします。

大藪副委員長	<p>○このビジョンにつきましては、委員の方から意見をお出しいただきましたので、私の方から追加することはありません。</p> <p>○スケジュール（予定）の中で、住民ワークショップを3回開催するとなっていますが、従来の感覚ではあまりふさわしくはないのではないかと思います。たとえば近隣の公園を作る場合などには、住民の方からいろいろな意見が出てくるとは思います。文化芸術の基本方針のように大きなテーマでワークショップを開催しても、的が大きすぎて意見がまとまらないと思います。私の提案としては、『広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）』ができたなら説明して意見を頂戴するやり方が良いのではないかと思います。いままでのワークショップのやり方では議論の空転になると思われまますので、ちょっと無理じゃないかと考えます。素案ができたならそれを説明して、それに対する意見を聞くというのがよいと思います。その方が実質的であると思います。</p>
事務局	<p>○スケジュールをご覧いただいて、まずは素案を作って、それを説明して意見をいただくやり方が良いのではないかという提案でしたが、確かにそのやり方も一つと思えますが、私どもとしましては、素案を作る一歩手前の段階でワークショップを通じて意見をいただくことを考えておりました。このあたりは、どのようなワークショップを実施するのが良いか、状況を見ながらまた相談させていただきながら進めていきたいと考えております。今すぐに答えるのは控えさせていただきます。</p>
委員	<p>○文化協会の役員の方に、これまでのいきさつや、このビジョン（案）を説明したのだが、理解はなかなかできていないように見受けられた。だから説明する必要があると思う。</p> <p>○委員会でも多くを学んだが、まだわからないことはたくさんある。一般の方はなおさらだと思われまます。</p>
中川委員長	<p>○ワークショップという言葉を使わないで、勉強会とかを開くとか、広陵町で「文化の花開くまちをつくろう」などといったシンポジウムを開催してはどうか。その中でビジョンに対する意見とか、今こんな議論をしているなどを伝えて、各委員の思いなどもしゃべっていただくというやり方でお披露目していく段階かも知れない。</p> <p>○基本計画の素案ができた段階でパブリックコメントも必要では。</p>
委員	<p>○検討委員会を年度内に6回やり、そのうち住民ワークショップを3回やるとなれば残りは3回しか論議できない。ワークショップを否定するわけではなく、必要とあればやれば良いが、漠然と3回とするのはいかがなものか。回数が書かれているが中味のイメージはどうなっているのか。この委員会での議論を中心にしていかないと深まらないし確定もできないと思う。</p>

事務局	<p>○スケジュールについては再検討をして欲しい。</p> <p>○参考資料3にスケジュール(予定)を示しています。先ほども意見が出ましたワークショップや視察などを事務局で書かせていただいた。</p> <p>○本日は令和2年度最終の委員会だが、「広陵町の文化芸術推進基本計画(仮称)に関する基本方針(案)」(ビジョン)について議論いただいた。本日出された意見を反映して修正し、委員長、副委員長と協議し、委員の皆さんにも確認いただき確定したいと思います。</p> <p>○それを、令和3年4月を目途に、議会に令和2年度の成果として報告したい。</p> <p>○それを受けて、令和3年度は、公民館建替検討と広陵町の文化芸術推進基本計画(仮称)検討を進めていきたいと考えています。その中で川西町の施設や明石市の施設への視察のアイデアもいただいているところです。そのような取組を行い、令和3年度末には、公民館建替検討結果と広陵町の文化芸術推進基本計画(案)をまとめていただきたいと考えております。その後は議会にも報告したい。広陵町議会基本条例では、「町政全般にわたる重要な計画等について、議会が積極的に審議を行うものとする。」となっておりますので、文化芸術推進基本計画も議会に諮っていく必要があると考えております。</p> <p>○議論の進め方次第では、変更される可能性があります。</p>
委員	<p>○図中に、「公民館建替検討」となっているが、建替は前提とされている。こう書くと曖昧で、建替をするのかしないのかの検討をするようにも読める。誤解を招かないような表現にしていきたい。二つの流れははっきりと見えるようにしてほしい。</p> <p>○公民館建替の議論は、先ほども議論があったように、複合化の検討や機能的な検討をすることではないか。</p>
事務局	<p>○今日の議論の前に作成したものですので、議論をふまえて作成したい。</p>
中川委員長	<p>○本委員会では、設置条例に示された二つの所掌事務を検討するのが使命であることはみなさん了解されておられることと思います。基本計画ができるにつれて建替の構想もできてくるという構成になっている。この二つは車の両輪のようなもので、双方が相俟って明確なプランになっていくということだ。それを一年間でやらなければならない。私は建替は決定事項だと考えているので、それがひっくり返ることはない。その部分は信頼してやっていこうではありませんか。その時期が早いのか遅いのかは、この委員会の範疇外なので責任を持ってません。可能な限り議論を早く進めることが我々の責任だと考えています。</p> <p>○付け加えますと、議会への報告はこの委員会の責任ではありません。われわれは町長に対して答申をお返しするのであって、議会への説明は</p>

	<p>僭越であると思います。そこのところの誤解がないようお願いしたいと思います。</p> <p>○建替は、人的制約、土地的制約、財政的制約、起債上の制約、時間的制約、都市計画的制約等を総合的に勘案して決まっていくものなので、その時々々の制約条件を行政にお示しいただき、その上での議論を進めていかなければいけないことをご理解いただきたい。そういうことでよろしいでしょうか。</p>
事務局	○はい。
事務局	<p>○少し戻って各論になりますが、先に問いのありました事について整理させていただきます。</p> <p>○公民館運営審議会は今はないが、位置付けは館長の諮問機関となっている。それで良いのかどうかも含めて、前を向いて頑張らせていただきたいと思います。</p>
中川委員長	<p>○私が、社会教育委員と連動させると決めつけるような発言したことは失礼しました。</p> <p>○将来的に、基本計画の進捗管理する審議会等を作るのなら、その中に公民館運営審議会のメンバーが入ったり、図書館や公民館の審議会を包含するという手もある。今後の課題だ。柔軟に運営して行けば良いのではないか。</p>
5 閉会（事務連絡）	
事務局	○次年度のスケジュールは委員長、副委員長と相談して決めていきたい。次回委員会は5月頃を考えている。

以上